

<エコアクション21>

環境活動レポート

2011年度版

<2011年3月～2012年2月（運用期間）>



新和工業株式会社

作成日付：2012年 6月 22日

I 事業活動の概要

事業所名

新和工業株式会社

代表取締役

窪木正幸

所在地 茨城県ひたちなか市高場 1800 番地の 2

[電 話]029-274-3535

[FAX]029-275-0240

環境管理責任者

櫛田 博之

事務局

後藤 直美

連絡先

029-274-3535

事業内容

一般・産業廃棄物収集運搬 浄化槽維持管理・清掃 側溝排水路洗浄業務
下水・し尿処理施設清掃、防水・防食モルタル工事

事業の規模

資本金 10,000千円

売上高 254,882千円（平成23年度 H23.3~H24.2）

廃棄物収集運搬実績（平成23年度 H23.3~H24.2）

産業廃棄物（汚泥） 287.13トン

一般廃棄物（汚泥） 6889.53トン

一般廃棄物（不燃） 360.06トン

一般廃棄物（可燃） 2119.69トン

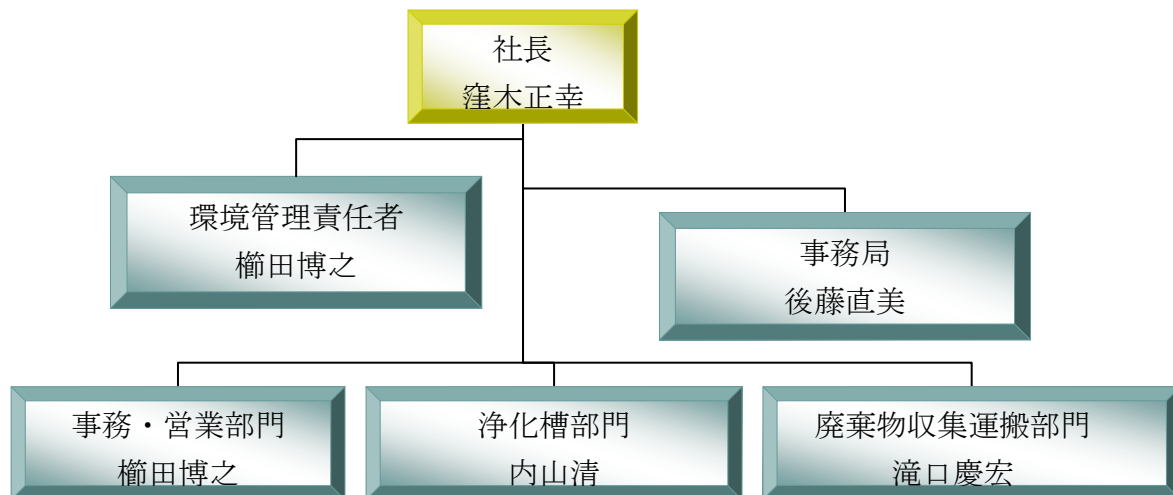
社員数 11名

事業所数 1ヶ所

設立 昭和47年3月30日

敷地面積 2,835.91㎡

組織図



I-2

【産業廃棄物収集運搬業許可】

都道府県	許可の年月日	許可の有効期限	許可番号
茨城県	平成 23 年 10 月 24 日	平成 28 年 10 月 4 日	00801043136
積替え保管を除く： 汚泥、廃プラスチック類、金属くず、がれき類			
栃木県	平成 24 年 4 月 15 日	平成 29 年 4 月 14 日	00900043136
積替え保管を除く： 燃え殻、汚泥			
群馬県	平成 24 年 3 月 28 日	平成 29 年 3 月 27 日	01000043136
積替え保管を除く： 燃え殻、汚泥			
千葉県	平成 20 年 9 月 18 日	平成 25 年 9 月 2 日	01200043136
積替え保管を除く： 汚泥、廃プラスチック類			
埼玉県	平成 24 年 4 月 30 日	平成 29 年 4 月 29 日	01101043136
積替え保管を除く： 汚泥			

【一般廃棄物収集運搬業許可】

市町村	許可の年月日	許可の有効期限	許可番号
ひたちなか市 (ゴミ収集)	平成 23 年 9 月 7 日	平成 25 年 10 月 8 日	指令第 3584 号
ひたちなか市 (浄化槽汚泥)	平成 24 年 3 月 12 日	平成 26 年 3 月 31 日	指令第 1502 号
常陸太田市 (浄化槽汚泥)	平成 23 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 31 日	指令第 4 号

I-3

保有運搬車両 11 台

4 t バキューム車	3 台	3 t ダンプ車	1 台
3 t バキューム車	3 台	強力吸引車(4 t)	1 台
10 t バキューム車	1 台	2 t パッカー車	2 台

I-4

事業計画の概要

一般廃棄物の収集運搬業務においては、ひたちなか市、常陸太田市などの許可取得地区においての再資源化の為、適正な処理のための収集運搬に努める。車輛は、委託・許可車両 11 台を用いて行う。

産業廃棄物収集運搬業務においては、許可取得管内の排出業者より委託契約を頂き、関係法令を守り、次世代に良い環境維持及び資源の確保に努める。車輛は許可車両 2 台を用いて行う。

I-5

廃棄物収集運搬料金

料金につきましては、種類、量、運送距離等などにより計算いたします。

I-6

【一般建設業許可】

県	許可の有効期間	許可の種類	許可番号
茨城県 (知事)	H22/10/25~H27/10/24	管工事・清掃施設工事業	般-22 第 8104 号

環 境 方 針

環 境 理 念

新和工業株式会社は、事業活動が「地域環境」や「地球環境」へ影響を与えることを認識し、清掃施設工事及び浄化槽管理・清掃事業を通じ、地域環境の保全活動を経営の最重要課題として環境問題に積極的に取り組むことにより、環境改善を図り、豊かな人間生活に貢献し社会的責任を果たします。

環 境 方 針

新和工業株式会社は環境理念に基づき下記の環境方針を定めます。

1. 清掃事業活動を通じて環境の保全に貢献し、地域社会と地球環境の改善に努めます。
2. 事業活動の実施にあたっては環境マネジメント態勢を構築し環境汚染の予防、環境負荷低減に取り組めます。
3. 経営の最重要課題とする地域環境の保全活動を以下の環境目標を通じて積極的に推進するとともに定期的な見直しを行います。
 - (1) 自社における CO2 排出量削減の推進
 - (2) 廃棄物排出量削減の推進
 - (3) 総排水量削減の推進
4. 本方針をあらゆる機会を利用して全従業員に周知徹底し、環境意識の向上に努めます。
5. 環境に関する法規制及び地域社会の要求事項を遵守します。
6. 本方針は社内外を問わず、要望があれば公表します。

平成21年10月30日
新和工業株式会社
代表取締役 窪木 正幸

Ⅲ 環境目標とその実績

(1) 運用期間

①2011年度の運用期間は2011年3月～2012年2月

(2) 目標

- ① 当社は、3カ年(2009～2011)目標を掲げて環境活動に取り組んでおり、2011年度が最終年度となる。
- ② 2010年度実績は目標との乖離が大きく、この状態で削減率をアップさせても実態とかけ離れるため、エネルギー関係2011年度目標は2010年度目標のまま据置きとした。

取組項目	(単位)	2009年度 (対比年度実績)	2010年度 (目標3%)	2011年度 (目標3%)
CO ₂ 総排出量削減	(kg-CO ₂)	89,915	87,217	87,217
① 電力使用量削減	(kWh)	7,328	7,108	7,108
② ガソリン使用量削減	(ℓ)	6,450	6,256	6,256
③ 軽油使用量削減	(ℓ)	27,500	26,675	26,675
ガソリン「ℓ」当りの走行距離向上	(km/ℓ)	10.87	10.97 1%向上	10.97 1%向上
軽油「ℓ」当りの走行距離向上	(km/ℓ)	4.36	4.40 1%向上	4.40 1%向上
廃棄物の排出量を削減する	(袋)	96	93	92 4%削減
総排水量を節減する	(m ³)	400	388	385 4%削減

(3) 目標達成状況

① 運用期間の結果については次のとおりです。

取組項目	単位	2009年度 (対比年度実績)	2011年度 (目標3%)	2011年度 (実績)	目標達成 状況
CO ₂ 総排出量削減	kg-CO ₂	89,915	87,217	94,306	×
①電力使用量削減	kWh	7,328	7,108	7,586	×
②ガソリン使用量削減	ℓ	6,450	6,256	7,537	×
③軽油使用量削減	ℓ	27,500	26,675	28,265	×
ガソリン「ℓ」当りの 走行距離向上	(km/ℓ)	10.87	10.98 1%向上	10.98	×
軽油「ℓ」当りの走 行距離向上	(km/ℓ)	4.36	4.40 1%向上	4.19	×
廃棄物排出量削減	袋	96	92	83	○
総排水量削減	m ³	400	385	408	×

注：一般廃棄物は45ℓ袋で計測した。

(4) 新3カ年目標

- ① 2012年からの新3カ年(2012~2014)につき選定した。
- ② 対比年度は2010年度とした。(2011年度は震災の影響もあり対比年度の対象としなかった)

取組項目 (単位)	2010年度 (対比年度実績)	2012年度 目標 (2010年度比較)	2013年度 目標 (25/3~26/2) (2010年度比較)	2014年度 目標 (26/3~27/2) (2010年度比較)
CO ₂ 総排出量削減 (kg-CO ₂)	94,307	1%削減 93,364	2%削減 92,421	3%削減 91,478
① 電力使用量削減 (kWh)	8,413	1%削減 8,329	2%削減 8,245	3%削減 8,161
② ガソリン使用量削減 (%)	8,128	1%削減 8,047	2%削減 7,965	3%削減 7,884
③ 軽油使用量削減 (%)	27,533	1%削減 27,258	2%削減 26,982	3%削減 26,707
ガソリン「%」当りの走行距離向上 (km/%)	11.28	1%向上 11.39	前年度実績 1%向上 11.50	前年度実績 1%向上 11.61
軽油「%」当りの走行距離向上 (km/%)	4.17	1%向上 4.21	前年度実績 1%向上 4.25	前年度実績 1%向上 4.29
廃棄物の排出量を削減する(袋)	89	3%削減 86	4%削減 85	5%削減 85
総排水量を節減する(m ³)	368	1%削減 364	2%削減 361	3%削減 357

IV 主要な環境活動計画の内容

(1) 目標を達成するための取組み

① 電力使用量削減

- 使用していない照明をこまめに消す。
- 冷暖房の温度設定の管理（冬20度、夏28度）

② ガソリン使用量の削減（「燃」当りの走行距離向上）

- 無駄なアイドリングの停止
- 急発進、急加速をしない
- 給油時の空気圧チェック
- エアコンの使用を控える

③ 軽油使用量の削減（「燃」当りの走行距離向上）

- 無駄なアイドリングの停止
- 急発進、急加速をしない
- 給油時の空気圧チェック
- 水張り作業時はエンジン停止（無駄なアイドリングの停止）

④ 廃棄物の発生抑制と分別

- コピー用紙の再利用（両面印刷）
- 封筒の再利用
- 資源ごみの分別

⑤ 水使用量削減

- 水使用時に出し放しはしない
- 蛇口節水プレートの設置
- 節水コマを設置した

V 環境活動の取組み結果の評価

(1) 当社の環境への負荷の低減・管理への評価

CO₂ 排出量の削減は、電力、軽油、ガソリンを CO₂ 換算した合計の使用量削減であるが、いずれも目標達成をすることが出来なかった。

電力使用量については、やはり3～6月までの目標設定値が高すぎ現状に沿っていないと思う。このため達成手段を徹底しても未達という結果になったと思う。

軽油については、仕事量の増減により左右されるが、達成手段を全社員が実践しているため、今後の推移を見守ることとする。ℓ 当りの燃費は、第1四半期は震災による工事渋滞などで、また第3四半期には大型車の稼働が例年になく多かったため低下したと思われる。

ガソリン使用量については、災害復旧工事の関係で長距離出張が多くほとんどの月で未達だった。達成手段は実践しているがエコカー導入を早期に行いたいと考えている。

ℓ 当りの燃費については目標の99.9%までいった。

水の使用量については、5～6月は震災の影響で客先負担の浄化槽の水張り水を当社で約40 m³負担したため増加した。しかしこれらは特殊要因で今回に限った一時的なものであり、この分を除外すれば目標をクリアしている。

一般廃棄物については、目標をクリアした。

(2) 環境マネジメントシステム導入の評価

全社員が、目標達成のため自分なりに達成手段を考えるようになった。

(3) 次年度の取組内容

今年度の取組内容を次年度も引き続き実施し、社員全員で環境理念、環境方針を全体会議時に確認しながら、取組み意識の向上を図る。

VI 環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価の結果

以下の法令について、環境管理責任者により平成24年6月6日及び13日に各要求事項が実施されかつ問題のないことを確認した。

- 廃棄物の処理に関する法律
- 浄化槽法
- 道路運送車両法
- 建設業法
- 家電リサイクル法
- 自動車 NO_x・PM 法
- 労働安全衛生法

(2) 違反、訴訟等

平成23年度において、環境関連の違反、訴訟等はなかった。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間なし。

Ⅶ 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体の評価

当社は環境問題を経営の最重要課題として、全従業員が事業活動における環境問題への必要性を理解し、意欲的に取り組んでいる。

環境目標のCO₂排出量（電力、軽油、ガソリン）の削減は、目標未達に終わった。その要因のひとつとして、3. 1 1 東日本大震災の復旧工事関連で、工事渋滞や長距離出張が続いたことがある。今後とも従業員への意識醸成を図り排出量の削減に努めていく。

水使用の削減については下水道復旧工事に伴う管内洗浄作業増はあったものの、浄化槽の水張り水の負担を除けば達成している。

一般廃棄物についても目標をクリアしており、従業員の達成意欲は向上し、更なる成果に期待している。

(2) 全体の見直し

2013年度からは、環境目標として「グリーン購入の推進」を加えることにより、更なる活動強化を図っていくこととする。